

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和5年4月18日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスポート富士店 富士市米之宮町267

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社マキヤ 沼津市三枚橋字竹の岬709-1 代表取締役 早川紀行

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場1	205台	201台
駐車場2	77台	77台
駐車場3	—	28台
駐車場4	24台	—
合計	306台	306台

イ 駐輪場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場1	43台	43台
駐輪場2	—	15台
合計	43台	58台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	10：00～21：45	9：00～21：45
駐車場を利用できる時間帯	9：45～22：00	8：45～22：00
駐車場の出入口の数及び位置	5箇所	5箇所

4 変更年月日

3(1) 令和5年12月1日

3(2) 令和5年6月1日

5 届出年月日

令和5年3月31日